

魚種	数量(トン)	水揚高(千円)	魚種	数量(トン)	水揚高(千円)
すけとうだら	0.4 (1.1)	13.0 (36.9)	かじか	0.6 (0.5)	8.6 (6.8)
たこ	14.0 (19.5)	13,081.0 (13,314.8)	たら	2.2 (5.1)	112.2 (368.9)
かれい	4.9 (2.8)	465.2 (254.1)	つぶ	18.2 (17.9)	6,260.1 (4,130.7)
なまこ	6.0 (5.5)	28,048.6 (23,115.2)	ほたて	4,317.5 (3,826.2)	1,497,009.4 (866,411.6)
がや	0.2 (0.1)	44.3 (13.3)	その他魚類	1.8 (4.1)	669.5 (1,421.4)
合計		4,365.8 (3,882.8)	合計		1,545,711.9 (909,073.7)



森警察署ニュース



◎ 春の地域安全運動の実施 ～みんなで築こう安全で安心な大地～

1 運動期間

令和4年5月11日(水)から5月20日(金)までの10日間

2 子供の犯罪被害防止

- 令和3年中の子供への声かけやつきまといなどの前兆事案は、登下校時、特に下校時間帯に発生が多い傾向にあります。
- ウォーキングやジョギング、買い物、犬の散歩等の日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。
- 子供に防犯標語「いかのおすし」を教えてあげてください。
「いかない」「のらない」「おおきなこえをだす」「すぐにげる」「しらせる」



3 女性の犯罪被害防止

- 夜間は、できるだけ人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。
- イヤホンで音楽を聴きながら、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。



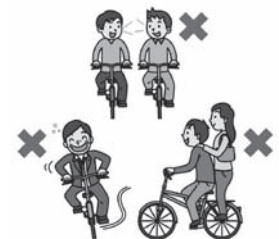
4 特殊詐欺の被害防止

- 普段から家族間で連絡を取り合い、お互いに詐欺に関心を持ちましょう。
- お金の要求をされたら詐欺を疑い、警察に相談してください。

◎ 自転車の安全利用の促進 ～自転車のすり抜け 飛び出し 事故のもと

1 自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 子供はヘルメットを着用
- ⑤ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



2 知っていますか? 「北海道自転車条例」

- 大人も乗車用ヘルメットをかぶり、夜間は自転車の側面に反射器材を付けましょう。
- 万が一に備えて、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

犯罪発生状況 (令和4年1月1日～令和4年3月31日)

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	0件	0件	0件	0件	0件

交通事故発生状況 (令和4年1月1日～令和4年3月31日)

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	12件